

第 12 回年金記録確認東北地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 11 月 6 日（水） 12 時 59 分～ 14 時 48 分
- 2 場 所 仙台第 4 合同庁舎 2 階大会議室
- 3 出席者
（委 員）吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、高橋委員、阿部委員
（事務室）斎藤主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議 3 事案、継続審議 5 事案の合計 8 事案（厚生年金 2 事案、国民年金 6 事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 3 事案（厚生年金 2 事案、国民年金 1 事案）、納付記録の訂正は不要としたものが 2 事案（全て国民年金事案）と決定された。
 - ② 残り 3 事案（全て国民年金事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、11 月 20 日（水） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 18 回年金記録確認東北地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 11 月 13 日（水） 12 時 45 分～ 15 時 00 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委 員）坂本部会長、太田部会長代理、野村委員、高木委員、佐々木委員
千葉委員
（事務室）浜東室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議 8 事案、継続審議 10 事案の合計 18 事案（厚生年金 16 事案、国民年金 2 事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 3 事案（全て厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが 4 事案（厚生年金 3 事案、国民年金 1 事案）と決定された。
 - ② 残り 11 事案（厚生年金 10 事案、国民年金 1 事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、11 月 20 日（水） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 19 回年金記録確認東北地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成25年11月19日（火）13時00分～15時57分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委 員）穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員、
平山委員
（事務室）小澤次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議6事案、継続審議9事案の合計15事案（厚生年金14事案、国民年金1事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが3事案（全て厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが6事案（厚生年金5事案、国民年金1事案）と決定された。
 - ② 残り6事案（全て厚生年金事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、1事案（厚生年金事案）については申立ての取下げがあった旨報告された。
 - (2) 次回は、11月26日（火）13時00分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 19 回年金記録確認東北地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 11 月 20 日（水） 12 時 49 分～ 16 時 10 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委 員）坂本部会長、太田部会長代理、野村委員、高木委員、佐々木委員
千葉委員
（事務室）浜東室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議 8 事案、継続審議 2 事案の合計 10 事案（全て厚生年金事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 1 事案（厚生年金事案）、と決定された。
 - ② 残り 8 事案（全て厚生年金事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
また、1 事案（厚生年金事案）については更に資料等を収集する必要性が認められたことから、継続して審議を行うこととされた。
 - (2) 次回は、12 月 4 日（水） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 13 回年金記録確認東北地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成25年11月20日（水）13時00分～13時56分
- 2 場 所 仙台第4合同庁舎2階大会議室
- 3 出席者
（委 員）吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、高橋委員、三上委員、
阿部委員
（事務室）斎藤主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議1事案、継続審議5事案の合計6事案（全て国民年金事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが2事案（全て国民年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが3事案（全て国民年金事案）と決定された。
 - ② 残り1事案（国民年金事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、12月11日（水）13時00分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 20 回年金記録確認東北地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 11 月 26 日（火） 13 時 00 分～ 14 時 23 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委 員） 穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員、
平山委員
（事務室） 小澤次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議 4 事案、継続審議 1 事案の合計 5 事案（全て厚生年金事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 1 事案（厚生年金事案）と決定された。
 - ② 残り 4 事案（全て厚生年金事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、12 月 10 日（火） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕